

診療行為に関連した死亡に係る死因究明等の在り方に関する検討会

開催要綱

平成 19 年 4 月
医政局総務課

1 趣旨

本検討会は、診療行為に関連した死亡に係る死因究明の仕組みやその届出の在り方等について整理するために開催するものである。

なお、本検討会においては、平成 19 年 3 月 9 日に公表した試案「診療行為に関連した死亡の死因究明等のあり方に関する課題と検討の方向性」をたたき台としてパブリックコメント等を参考に、幅広く議論を行っていくこととしている。

2 検討課題

- 1) 死因究明のための調査組織の在り方
- 2) 診療関連死の届出制度の在り方
- 3) 医療における裁判外紛争処理制度の在り方
- 4) 行政処分の在り方

3 検討会の位置づけ等

医政局長による検討会（検討会の庶務は医政局総務課で行う）

4 検討会のメンバー

別添のとおり